

【報告事項2】

平成27年度 事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 基本方針

富士宮市は、世界文化遺産の富士山と構成資産である富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、山宮浅間神社、人穴富士講遺跡及び白糸の滝をはじめ、朝霧高原・田貫湖などの名勝と、大石寺、北山本門寺、久遠寺、西山本門寺、妙蓮寺（総称して富士五山）などの由緒ある神社仏閣や富士の巻狩り・曾我物語などの歴史、山本勘助縁の地、織田信長公の首塚などの伝承、旧跡等々の優れた観光資源に恵まれているとともに、富士山表富士宮登山口を持ち、国内外から多くの登山者を迎える夏の「富士登山」をはじめ、流鏝馬まつり、富士山まつり、富士宮まつり、信長公黄葉まつりなどの特色ある行事や各種スポーツ大会の開催、地域ブランドとして確立した「富士宮やきそば」をはじめ、市の魚「虹鱒」など、富士山の恵みに育まれた「食によるまちづくり」が浸透してきており、地域全体が観光地としての素材と魅力を持っており、このことは、最近の旅行目的である「地元のおいしいものを食べる」「名所・旧跡の観光」「まちあるき・都市散策」等のご当地色が強い旅行として人気の「着地型観光」を目指すことが可能な地域であり、さらに富士山の世界文化遺産登録効果を活かし、観光客の増加が地域経済効果に結びつくよう観光誘客施策の推進とメディアを通じて富士宮の魅力をPRしていくものとする。

このように、富士宮の持つ特色ある観光資源を最大限に活用して、文化、スポーツ、産業などあらゆる分野で多様化する観光客のニーズに適応した観光戦略を展開する。そして、富士宮市の観光エリア「富士山エリア」「朝霧エリア」「浅間大社（まちなか）エリア」と「芝川エリア」の4つのエリアの地域性を活かした観光宣伝活動の実践など、効果的な観光への取り組みを「もてなしの心」をもって行う。

また、富士山世界遺産等により、富士山静岡空港を利用し国内各地及び台湾や韓国、中国からの観光客の来訪が増えることが予想されることから、富士山静岡空港の就航先との交流を深めるとともに、同地域からの観光客誘致に積極的に取り組むなど戦略的な観光振興策を展開する。

具体的には、第2次富士宮市観光基本計画における「何度も訪れたい観光都市」を目指して、観光関係者との連携を図りながら事業の推進を図る。

そのため、富士山（富士登山）はもちろん、平成23年度から推進している「食とウォーキング」を中心に、富士山世界文化遺産における浅間大社をはじめとする六つの構成資産巡りや四季毎の催事（行事、イベント）と併せた誘客企画商品プランを積極的に首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェントに売り込みを行うこととする。

また、行政に対しては、世界文化遺産となった「富士山」の自然環境を守る施策の推進に向けての緊密な協議を行うことやスポーツ観光を進める上に欠かせない各種スポーツ競技等の合宿、大会の誘致や施設整備などの要望活動も行っていくものとする。

2 基本計画の柱

① 体制づくり

富士宮の観光は、富士山世界文化遺産登録を受けて、富士山と共に富士山本宮浅間大社と白糸の滝を中心に、世界遺産センターとの連携や2020年開催の東京オリンピックを視野に入れての体制づくりを強めていくものとする。

② 誘客活動の推進

現在の通過型観光から、交流・滞在型観光を目指しての誘客活動の推進を図る。

そのためには、スポーツ観光の推進、富士登山団体ツアー誘客による市内交流の推進、宿泊をセットしたイベントの開催、食による宿泊の推進や市内観光エリアにおける朝霧高原エリア、芝川エリアの活性化を図っていく。

③ 広域観光活動の推進

観光事業推進における広域観光活動を富士山地区を中心に推進する。

これらを基本として、富士宮市の観光振興施策と連携し、協会員及び市、県をはじめ関係諸団体との密接な連携を図りながら、平成27年度の諸事業に取り組むなど、公益社団法人として積極的な活動を推進していくものとする。

3 実施事業計画

定款に定める観光協会の目的である観光事業の振興、地域の活性化に貢献、地域文化の向上、地域産業の発展に寄与するための諸事業を実施する。

I 公益目的事業

(1) 観光宣伝及び観光客誘致促進事業 (定款4条第1号関係事業)

富士宮への観光客誘致を促進し、地域の観光振興に寄与するための事業として、次の事業を実施する。

ア 新聞、ラジオ、広告会社等誘客宣伝広報事業

富士宮市の観光資源や祭りイベント等の情報をマスメディアを活用して広報宣伝活動を行うとともに、新聞、テレビ、ラジオ、旅行業者、雑誌等による富士宮の自然、食、各種イベント等に関する取材に積極的に協力、観光富士宮のPRに努める。

イ インターネット等による観光情報発信事業

観光協会ホームページに市内の観光地、観光施設、富士登山等の観光情報、

四季毎の催事（行事、イベント）と併せた誘客企画商品プラン等の情報を掲載し、新鮮かつビジュアルな観光情報を提供する。また、全国ネットで観光客等の誘致を図るため、常にホームページ見直しを図るとともに、富士宮市ホームページをはじめ関連する機関とのネットワークを推進する。

ウ 富士登山客誘致促進事業

富士登山パンフレットを作成し、首都圏、中京圏、関西圏等において旅行エージェント訪問の実施やスポーツ店等へのパンフレット送付や「歓迎富士登山看板」をJR富士宮駅に設置するなど富士山観光のPRを行う。

また、富士山表富士宮口登山組合と連携して、名古屋・大阪地区における富士登山説明会の開催など安全登山の啓発を行い伝統的な富士登山の推進に努める。

特に、表富士宮口登山道はマイカー規制が登山期間中行われることから、渋滞が無く計画登山ができ、事故の無い安全安心な登山ができることを前面にPRした誘客活動を行うこととする。

エ 各種団体等と連携した誘客宣伝事業

富士地域及び静岡県内の観光関係団体と連携して、富士地域への観光客誘致を目的に各種事業（広域的な観光物産展や観光客誘致の協議会活動等）を実施する。

オ 協会機関誌を通じた誘客宣伝事業

富士宮市内の観光資源、イベント、観光協会の活動状況等の情報を掲載した協会機関誌「いずみ」を発行し、会員及び市内の集客施設で来客者に配付するなど、有効な情報提供を行う。

カ 富士宮観光宣伝制度の推進

「富士宮誘客大使館（平成25年度スタート）」事業の推進を図る。

協会ホームページ等で「富士宮誘客大使館」を募集し、年間イベントスケジュール、ポスター、観光ガイドパンフレットなどを置いていただき、富士宮の観光宣伝に努めていただく制度として推進する。対象は、企業、団体、店舗、個人。ただし、「富士宮誘客大使館」を申請する者は、協会員の推薦の上協会事務局で審査し決定する。（現在、東京都内2大使館、富士市1大使館が設置済み）

キ 富士山世界文化遺産巡りバス等の運行

富士山の世界文化遺産登録後における富士山世界文化遺産の構成資産（富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、山宮浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸の滝、大宮・村山口登山道（現富士宮口登山道））を巡るバスの運行やタクシーでの巡りなど富士山世界文化遺産を目当てに来訪する観光客に対する公共交通サービスを市

と共に推進する。

ク 富士山世界遺産関連事業の実施

登録の平成25年度においては、富士山の世界文化遺産登録記念行事として「富士山世界文化遺産登録祝賀提灯行列」を多くの市民と共に実施した。

26年度は登録祝賀第2弾として、文化の香り高く「記念講演&富士山を描く作品展、地元を代表する作家展」を行い、「富士山世界文化遺産のまち富士宮」を大いにPRできる情報発信を行った。

27年度においても、富士山世界遺産に関連した事業を実施する。

ケ 貸しロッカー事業

当市を訪れる観光客にとっての利便性向上のため、観光協会、富士宮市が連携し富士宮駅に貸しロッカーを設置（平成26年11月）し、観光客へのサービスに努める。

(2) 観光パンフレット、ポスター等作成、配付、掲載事業（定款4条第1号関係事業）

富士宮の観光資源やイベント情報等を掲載した観光パンフレット、祭りイベントのポスター等を作成し、観光客誘致促進の啓発を行うための事業を実施する。

ア 観光パンフレット作成及びパンフレット送付事業

富士宮観光ガイド、富士登山、観光マップ等のパンフレットを作成し、来訪した観光客や観光物産展（観光キャンペーン）等で配付するとともに、旅行関係業者、一般の旅行者等からのパンフレット送付依頼者に無料送付を行うなどの観光客誘致のための事業を行う。

イ 流鏝馬まつり及び富士宮まつりポスター等作成事業

富士山世界文化遺産候補の重要な構成資産となっている富士山本宮浅間大社の文化、歴史、伝統的な祭り「流鏝馬まつり」及び「富士宮まつり」に協賛して祭りポスターを作成するとともに、JR富士宮駅・JR西富士宮駅に駅頭看板を掲示するなど、富士宮市民をはじめ県内外からの観光客等に祭りの周知と観光客誘致のための啓発活動を行う。

(3) 観光物産の紹介等誘客宣伝事業（定款4条第1号関係事業）

富士宮への観光客誘致促進を図るため、観光富士宮の魅力をPRするための事業を実施する。

ア 日本観光協会、静岡県観光協会、富土地域観光振興協議会及び市内の観光、物産（特産品等）の関係団体と連携して、各地で開催される観光物産展等で観光富

士宮の魅力をPRする活動として、観光物産展等を行い富士宮への観光客誘致に結び付けるための事業を実施する。

イ 食とウォーキング企画や富士山世界文化遺産のまちのPR及び観光物産展

平成23年度から推進している「食とウォーキング」を中心に、富士山世界文化遺産における構成資産（富士山本宮浅間大社、村山浅間神社、山宮浅間神社、人穴富士講遺跡、白糸の滝、大宮・村山口登山道（現富士宮口登山道））を加え、四季毎の行事、イベントと併せた誘客企画商品プランを積極的に首都圏、中京圏、関西圏の旅行エージェントに売り込みを行うとともに誘客の見込める首都圏を中心に観光物産展を行っていくものとする。

ウ ふじのみや門前市及び門前市祭りの開催

源頼朝が富士の巻狩りを行った際、浅間大社馬場において流鏝馬を奉納したとの伝承から、また、巻狩りには諸国からの多くの武将が集結し、賑やかに「座」（現在で言う市）が開かれたとも言われることから、富士の巻狩り ふじのみや門前市祭を浅間大社境内（ふれあい広場）において開催する。

富士宮やきそばに続く特産品の育成と中心市街地の活性化を目的に、5月、9月（門前市祭り）、11月そして3月に「ふれあい広場」で開催するとともに、門前市祭りにおいては、特産品コンテストも行う。

（4）公共広場利用事業 （定款4条第5号関係事業）

ア 富士山せせらぎ広場利用事業

富士山せせらぎ広場（富士宮市の所有地）は、平成18年富士山本宮浅間大社御鎮座1200年祭を記念して「湧玉池」を水源とする神田川沿いに大鳥居とともに公衆トイレ、親水公園、大型バスの駐車可能な潤いのある広場として造られた。

その広場の管理を富士宮市からの委託事業として協会が受託し、浅間大社の参詣者をはじめ観光客等に無料開放し、中心市街地の観光振興に寄与している。

イ 白糸の滝公衆トイレ清掃管理事業

白糸の滝駐車場の一角に改築（平成25年4月完成）された白糸の滝公衆トイレを富士宮市からの委託事業として、清掃管理を行うことにより、白糸の滝来訪者の利便に供するなど、広く観光公益事業として実施する。

（5）富士山お山開き事業 （定款4条第2号関係事業）

富士山お山開き（イベント）事業は、毎年7月1日の恒例行事として行って来たが、残雪処理、山室準備、山頂トイレの開設等が7月1日の時点においては間に合わないことや、事故のない安全安心登山をしていただき富士登山のより良い思い出

づくりを目指す表富士宮口として、平成4年の市制50周年時から7月1日に行つて来た「お山開き行事」を平成26年度から7月10日に変更して開催している。

富士山の夏山シーズン（7月10日から9月10日までの二ヶ月間）の幕開けを国内外に情報発信し、富士登山をはじめとする観光富士宮をPRする。

ア ミス富士山コンテスト（献茶式、あかり絵、かみ灯りコンテスト）

富士山お山開きに合わせの実施する行事で、会場となる浅間大社での公開審査による第27代となる「ミス富士山グランプリ」「ミス富士山」の選出を行うミス富士山コンテストや献茶式、あかり絵、かみ灯りコンテストを行う。

ミス富士山は、1年間富士宮市の観光親善大使として、観光富士宮のPRを行う。

また、献茶式、地元和紙を使つてのあかり絵・かみ灯りコンテストなども行い、マスメディアの関心を高めるとともに、市内外の方々にも楽しんでもらうなど、富士山観光のPRを目的に行う。

イ 日英親善交流事業

外国人としてはじめて富士登山をした初代駐日英国公使「ラザフォード オールコック卿」との関係から7月10日の「お山開き」に英国大使館一行を招聘し、小中学校児童生徒との交流を深めるとともに、特に関係の深い村山地区の皆さんとの親善交流会を開催するなど、日英親善交流を通じて富士山観光の振興を図る。

ウ お山開き事業

富士山本宮浅間大社では、富士登山の1番バスの出迎え、登山者の安全祈願、開山神事等の行事を行う。村山浅間神社においては、富士山入山式、京都聖護院の修験者による護摩焚き神事、富士宮市長による「富士山のお山開き宣言」、「オールコック登山記念碑」に英国大使館代表による献花などの行事を行うとともに、地元小中学校児童生徒及び村山区の皆さんとの交流会等を行う。

また夜には、浅間大社内ふれあい広場にて駿州白糸原手筒花火保存会による「富士山開山奉納手筒花火」を行う。

この行事は、富士宮市の昔からの伝統行事であるため新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアに情報を提供し、富士山地域全体の観光振興と観光客誘致に結び付ける事業として実施する。

エ 逢来投げ松明

富士川沿線で江戸時代から続く伝統行事である逢来投げ松明を中心にしたお祭りを「沼久保水辺の楽校」周辺にて実施する。

(6) 富士の巻狩りまつり事業 (定款4条第2号及び第3号関係事業)

富士の巻狩りまつり事業は、富士山まつりの一環で実施している行事で、富士宮の観光施設が最も多い北部地域の観光及び歴史的な祭りのある富士山観光をPRするために開催する。

※ 事業概要

白糸の滝、狩宿の下馬桜周辺、浅間大社周辺は、源頼朝による富士の巻狩りの伝説、伝承、史跡等が数多く残される文化的価値の富士宮の誇る観光景勝地である。

この八百年余の歴史と文化の隆盛を物語っている場所(白糸の滝、狩宿下馬桜、陣馬の滝)及び頼朝公が流鏑馬を奉納した浅間大社周辺において地域の活性化と観光振興を目的として開催する。

ア 狩宿下馬桜観光文化事業

毎年4月中旬、国の特別天然記念物「狩宿下馬桜」の開花時期に合わせて同場所周辺を会場に、「狩宿さくらまつり」として井出家、地元狩宿区の皆さんの協力のもと、お茶会、短歌会、舞台公演、狩宿能や白糸地区が和紙の原料となる三極栽培が盛んであったことから、手漉き和紙体験等の行事を行う。

また、イベント会場周辺には、狩宿区の皆さんの協力を得て「菜の花畑」を演出し、桜と菜の花を併せ楽しんでもらうための事業も実施する。

イ 白糸の滝周辺観光文化事業

・工藤祐経供養祭・白糸の滝感謝祭

狩宿下馬桜観光文化事業と同時に開催 工藤祐経公供養祭と富士の巻狩りに由来する「草鹿(くさじし)の巻」を行う。

(7) 観光おもてなしセミナー、人材育成等実施事業 (定款4条第4号関係事業)

富士宮に訪れる観光客に対する「おもてなしの心」で対応するための調査研究会、先進都市事例の調査研究、資料の収集等を推進するための事業として実施する。

※ 事業概要

富士山が世界文化遺産登録されたことにより、今後国内遠隔地をはじめ外国からも観光客の増加が予想されることから、それに備えて観光施設、宿泊施設、飲食店、タクシーの従業員や経営者、観光ガイドボランティア等を対象にセミナーの開催や先進都市事例の調査研究を行うなど観光に精通する人材育成に努める。

(8) 観光案内事業 (定款4条第5号及び第6号関係事業)

観光案内事業は、富士宮市や富士山地域に訪れる観光客等に対するコンシェルジュの役割を果たすなど、地域の観光振興に寄与するための事業として、富士宮駅観光案内所、新富士駅観光案内所及び夏季開設する富士山五合目観光案内所におい

て、富士宮市に訪れる観光客や電話による相談、照会や新聞、ラジオ、テレビ、雑誌社等のマスメディアに対する祭りイベント情報の提供などを行う。

また、訪れる外国人が富士山世界遺産登録後増加していることから、テレビ電話を使った通訳アプリを利用して、五ヶ国語（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）による通訳案内（平成26年7月から開始）を行う。

ア 富士宮駅前観光案内所業務

事務所を兼ねた富士宮駅前観光案内所には、富士宮を訪れる観光客をはじめ、「富士宮やきそば」を食べに来る方々など多くの来訪者があり、旅行相談、やきそば店紹介、イベント情報、交通アクセス等々の様々な市内観光の相談に応じて市内の各施設との密接な連携のもとに的確な観光情報を提供する。

イ 富士山五合目観光案内所業務（ナビゲーター事業）

富士山の夏山シーズンに表富士宮口五合目等における登山者への安全登山の啓発と富士宮をはじめとする富士地域の観光案内等を行う。

ウ 観光ガイドボランティア案内事業

富士宮市に訪れる観光客のために「富士宮市観光ガイドボランティアの会」による浅間大社を中心とした観光案内業務（富士宮市内の観光地、観光施設、宿泊施設、飲食店等の案内）が行われ、観光客との交流、地域文化の紹介等、富士宮の観光魅力のPRなど、水先案内人の役割を果たしていただくとともに、富士宮駅前観光案内所の補完業務や浅間大社境内「寄って宮」における観光案内業務を実施していただく。

エ 新富士駅観光案内所業務

JR東海道新幹線「新富士駅」に富士地域（富士宮市・富士市）の観光関係団体で共同の観光案内所を設置、JRを利用して富士地域に訪れる観光客等に対する観光案内（旅行相談、観光施設の案内、イベント情報）の提供等コンシェルジュ的な役割を行い、富士地域全体の観光振興を図る。

オ 白糸の滝観光案内所業務

白糸の滝公衆トイレの一角に設置された白糸の滝観光案内所において白糸の滝を訪れる観光客等に観光情報（富士山情報、まちなか情報、イベント情報等）の発信を電子看板と合わせ行う。

(9) 富士と琵琶湖を結ぶ会交流事業 (定款4条第2条及び第6号関係事業)

夫婦都市である富士宮市と滋賀県近江八幡市との観光的友好関係の推進と互いの市民の交流を盛んにし、両市の観光振興に寄与するための事業

※ 事業概要

近江八幡市民及び富士宮市民でそれぞれ結成している「富士と琵琶湖を結ぶ会」が、毎年実施している親善訪問(近江八幡市民による「富士登山」を7月に、富士宮市民による浅間大社湧玉池の霊水を琵琶湖への「お水返し」を11月に実施予定)の行事を通して、両市の行政、観光関係者が連携し、夫婦都市としての交流を深める。

II 収益事業

(1) 白糸の滝駐車場運営管理事業

白糸の滝駐車場の運営管理については、単なる収益事業だけではなく、白糸の滝における唯一の公共駐車場として、また、富士宮市の北部地域の観光拠点の役割を果たすため、観光案内所の役割を兼ねた施設として市内の観光施設のパンフレットを置き駐車場利用者に配布するなどPR活動を行っている。

事業からの収益は、土地購入の際の借入金の返済に充てる。また、北部地域の観光施設で結成している「富士山西麓会」が毎年1月に実施しているイベント「たこたこあがれ in 富士山」に協賛、北部地域と白糸の滝への誘客宣伝に貢献する。

また、駐車場の環境保全(周辺への花壇設置、改築された白糸の滝公衆トイレの清掃美化等)にも努め、白糸の滝を訪れる観光客に対するおもてなしなどのサービスに努める。

駐車場運営管理事業による収益金は一般会計の事業費に繰入れ、富士宮の観光客の増加に結び付けるための観光誘客宣伝等の費用に使用し、地域の観光振興に努める。

なお、常に白糸の滝駐車場運営管理における財政状況については注視し、安定した運営管理ができるよう努める。